

議会だより



平成17年 成人式

第336回12月定例会

議案12件を可決・認定・承認

—市会案2件も可決—

第三三六回定例市議会は、十二月八日に開会され、継続議案二件を含む理事者提出の議案十二件と議員提出の市会案二件を審議しました。初日は、会期を二十一日までの十四日間と定めた後、議長の辞職に伴う選挙が行われました。その後、九月定例会より継続審査となっていた平成十五年度決算認定議案二件について決算特別委員長より報告があり、いずれも報告のとおり認定されました。引き続き十六年度の一般会計補正予算案をはじめとする十議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十三日には一般質問が行われ、

常見悦郎（新政会）、松原啓治（清和会）、

浦井智治（日本共産党）、藤堂勝義（公明党）

の四議員が、また十四日には、

松田信子（新政会）、川端義秀（清和会）、

榮 正夫（日本共産党）、米村輝子（無党派）

の四議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終了後、市会案一件の上程・採決が行われ、意見書を政府関係機関等に送付することが全会一致で可決されました。その後、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙、総合交通対策特別委員会委員の補充が行われた後、陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の二十一日には、各常任委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十件はいずれも原案のとおり可決・承認されました。

次に各特別委員長の報告が行われた後、市会案一件の上程・採決が行われ、意見書を政府関係機関等に送付することを全会一致で可決して、閉会しました。

皆さんから提出された陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○市町村合併について

・来年度の予算

問 今年の五月以来、大野市・和泉村合併協議会の開催が滞っているが、来年度予算はどのように進むのか。

答 合併協議会のこれまで取り組み状況は、昨年十月に現在の法定協議会に移行して以来、二十一の合併協定項目に沿って、本年五月十四日までに延べ十一回の協議会を開催した。

しかし、和泉村から地域自治区設置の提案があり、主にこの取り扱いをめぐる両市村の調整に時間がかかり、半年余り協議会が開催できなかった。

市は、新市の一体性を確立する上で地域自治区の設置は困難との一貫した考え方で臨み、代

替案として、和泉地域の声を反映させるための地域審議会の設置や支所機能の充実、特別職の配置などを提示してきた。

その結果、十一月三十日に和泉村から村長と議長が来庁し、代替案を受け入れて和泉村が一丸となり合併を推進していきたいとの報告があった。

そして十二月九日に第二十一回の幹事会を開き、十八日に第十二回合併協議会を開催できるよう、準備を進めている。

合併は、知事あての申請、それを受けて県議会での廃置分合の議決、その後知事から総務大臣への届け出、官報告示という一連の手続きがなされて初めて効力を有することになる。

なお来年度の予算編成は、合併の効力が発生していない現在の状況では、両市村それぞれで一年間を見越した年間予算として編成することとなる。

・危険な現状のままでの推移

問 平成十六年度中に合併の意思をはっきりしなければならぬということだが、内容を詰めるのは非常に危険ではないか。

答 ようやく合併協議会の再開のめどが立った状態であり、今は期限内の合併推進に向け、大野市・和泉村合併協議会を中心に、鋭意協議を行いたいと考えている。

・財政難解決と財政規模の変化
問 和泉村は財政的に大変困難な状況だが、合併で財政難を解決できると考えているのか。また合併前後の財政規模はどう変化するか。

答 地方が主体となつた自主自立の行政運営を行うには、自治能力の向上と財政基盤を強化する上で、市町村合併は有効な手段ととらえている。

合併による財政的な効果には、一般職の職員や特別職の減員による人件費の削減効果、行政運営の一本化によるコスト削減など行政経費の縮減による効果が挙げられている。

しかし、一般的には合併により行政効率率は向上し行政コストは下がるが、その効果は合併後すぐに現れるものばかりではないとされている。

また合併後の普通交付税の算定は合併算定替という制度が設けられており、合併後十年間は合併しなかった場合の交付税の算定により計算され、その後五年間で段階的に調整されるようになっていく。

また現行の合併特例法の期限内において合併した場合、地方交付税や補助金による国・県



の財政支援を受けることができ。具体的な数値については、大野市・和泉村合併協議会で作成している市町村建設計画の財政計画では、合併に伴う経費削減効果として十年間で約二十二億円を見込んでいます。

大型事業の実施など特殊事情で年度間の増減はあるが、義務的な経費のみでとらえた場合、合併直後には両市村それぞれで行政運営をした場合を単純に合計した額と同程度になり、その後徐々に経費が削減されると推計している。

また国・県の財政支援として、地方交付税での増加額として約七億円、合併後の新たなまちづくりへの財政支援として八億四千五百円、ソフト事業に充てる基金増成分で約十二億円、補助金で約七億円をそれぞれ見込んでいます。

こうした新たなまちづくりへの財政支援は、合併することによって可能となり、新市にとつては有効な手段である。いずれに

しても、今後も安定した住民サービスを行っていくためには、交付税の算定替による財政支援を受けることができる期間内に、優先度・緊急性の高いものに重点的に投資するとともに、新市が一丸となり簡素で効果的な行政運営に尽力することが肝要である。



合併協議会

審議日程

- 8日 本会議（会期の決定、決算委員長報告・採決、議案上程・提案理由の説明）
- 9日～12日 休会
- 13日 本会議（一般質問）
- 14日 本会議（一般質問、市会案上程・採決、大野・勝山地区広域行政事務組合議員の補欠選挙、総合交通対策特別委員会委員の補充、陳情上程、各案件委員会付託）
- 15日 常任委員会（産経建設、民生環境）
- 16日 常任委員会（総務文教）
- 17日 特別委員会（総合交通対策）
- 18日～19日 休会
- 20日 特別委員会（市町村合併対策）
- 21日 常任委員会（総務文教）
- 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、特別委員長報告、市会案上程・採決）

○シビックセンターについて

・学校側関係者との協議

問 最近になって、プールや講堂の床の昇降装置について学校現場から異論が出ていると聞きますが、どの程度、学校関係者と協議してきたのか。

答 専用講堂やプールなどの構造とその活用方法については、平成十五年度に行ったシビックセンターの設計に係る関係者の協議により、現在の設計・計画となった。

しかし、人事異動等で新たに有終西小学校に着任となった教員もおられることや、最新の詳細内容も説明したいとの考えから、十一月四日から月二回の割合で、設計事務所を交え、授業の終わる午後四時ごろから有終西小学校の全教員を対象に、学校施設の設計内容の説明を行い、協議している。

その話し合いの中で、専用講堂の床が昇降することにより、落差のため人が落ちないか、側面の空きはどうなるのかなどの質問も出されたが、安全柵を設置するほか、側面部分にはボードを張ることにより、空きは生じない。また回りはギャラリース席としても利用可能であり、ス

テージとして活用すれば自由度の高い演出ができるなどの説明や意見交換を行い、お互いの理解を深めている。

なおプールの床面は、ボタン操作で一分間に二十二秒の速度で昇降させることができるため、休み時間で床面が調整でき、低学年と高学年の使い分けができるという好評を得ている。

・地元企業への配慮

問 多額の予算を費やすので、地元への還元を要望しておいたが、地元企業への対処はどうなっているのか。

答 シビックセンターは、本市の歴史的景観に配慮して最新の建築技術を取り入れている。

例えば、教室の有効利用を図るために柱間を十四段または十六段としていることや、夏期の日射遮へい効果を得るため四段の深いひさしにしている。これらの特殊な部分には専門性が求められるが、そのほかの部分については地元企業での対応が十分可能であると考えている。

教育委員会としては、かねてから、契約業者との打合せ等の機会には資材の調達や下請けの発注は、地元で行うよう依頼してきた。



契約業者も地元業者を優先したいとの考えを持っており、建築本体工事では、地元企業や地元の業種組合に、見積書の提出を依頼していると聞いている。

○木材による公共建築物について

問 二酸化炭素の削減のため、

本市は世界に貢献できる自然体系を有しているが、自ら森林を整備し、木材を使用することは当然であると考えるが、今後の方針と考え方を聞きたい。

答 市の第四次総合計画では、林業支援策として地場産材の利用促進や、

積極的な利用による優良木造住宅団地の整備等を掲げて取り組んでおり、行政が率先して公共施設を木造で建築していくことは基本的には同感である。

これまで多くの公共施設を整備

してきたが、その際には地場産材をはじめとする木材を使って木造建築で計画・設計することができないか十分検討して、可能な限り地場産材を含めた木材を活用しながら整備してきた。

本市は「北陸の小京都」と呼ばれる風情のある街として知られ、また郊外の農村部では基盤整備された美しい田園風景が広がっており、こうした城下町や農村の景観を形成・保護していくためにも、木造建築物が果たす役割は大変大きいものがある」と理解している。

しかし、木材は非木造と比較して耐久性や耐火性、安全性などに若干問題があるほか、コス

ト高となり経費の負担が大きくなることなどから、普及促進のネックになる場合もあるので十分考慮しながら、取り組みを進めていく必要がある。

現在、県では「県産品活用方針」を定めて、その中で土木・建築工事や物品調達等の各分野において、企画構想の段階から県内産木材の活用について、施設の木造化や木質化を積極的に検討し活用推進を図っていると聞いている。

市でも公共施設の建築はできる限り地場産材を含め、木の持つ良さを生かしたものになるよう取り組みたいと考えている。

議案の審議結果 12月定例会			
議案番号	件名	議決月日	結果
54	平成15年度大野市歳入歳出決算認定について	12月8日	認定
55	平成15年度大野市水道事業会計の決算認定について	12月8日	認定
63	平成16年度大野市一般会計補正予算(第6号)案	12月21日	原案可決
64	平成16年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案	12月21日	原案可決
65	平成16年度大野市老人保健特別会計補正予算(第2号)案	12月21日	原案可決
66	平成16年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)案	12月21日	原案可決
67	平成16年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	12月21日	原案可決
68	平成16年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	12月21日	原案可決
69	平成16年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案	12月21日	原案可決
70	大野市納税貯蓄組合奨励に関する条例の一部を改正する条例案	12月21日	原案可決
71	大野・勝山地区広域行政事務組合規約の一部変更について	12月21日	原案可決
72	専決処分承認を求めることについて(大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	12月21日	承認
市会案番号	件名	議決月日	結果
8	平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書	12月14日	原案可決
9	日本郵政公社の経営形態堅持に関する意見書	12月21日	原案可決

○公共下水道事業について

・二期工事の進ちよく状況と住民の理解

問 現在、二期工事を行っているが、進ちよく状況と地区住民に対してどのように理解を得てきたのか聞きたい。

答 公共下水道事業は、平成八年度から南新在家区などの下庄地区の約九十五軒について事業に着手し、九年度に南新在家地区で処理場用地を取得した。

十年度から管理棟・水処理施設などの処理場建設と下水道幹線管渠（かんきよ）と枝線管渠の布設工事に着手した。

十三年度までには、北部第三土地区画整理事業区域などを含めた約三十一軒の事業認可を受け、通算で約百二十六軒の区域のうち約百十五軒を第一期工事として計画的に整備を行った。

十五年十月に市街地中心部の約百五十九軒について事業認可区域の拡大を行い、第一期工事区域と合わせた約二百八十五軒の区域を、第二期工事として二十一年度をめどとして



下水道の管渠工事

整備を行っている。

そのうち、十五年度までに約百二十軒についての整備を終えており、本年度は新町・要町・本町・元町・城町・中荒井町・陽明町地区などの約四十五軒について整備を行っている。

これまで精力的に事業の説明会を開催し、市民に理解と協力を求めている。

説明会では「下水道の必要性」「事業計画」「手続き・費用」の三項目を説明し、その後、質問等に回答する形で進めている。本年度は、本日まで五十一回の説明会を開催し、延べ約千四百人が出席している。

また戸別にも訪問し、個々の質問等に答えながら説明をし、理解と協力を依頼している。

・一期工事の供用開始状況

問 第一期工事の供用開始状況と対象世帯の加入率はどのようなになっているのか。

答 十五年四月以降現在まで、

施設工事が完成した地区から順次、三回に分けて供用を開始している。

十五年四月には、南新在家の一部の約十軒、五十八戸を対象に供用を開始し、現在、五十戸、八六軒の世帯が利用している。

また十五年八月には、南新在家・中野町二丁目・東中野町等の一部の約十六軒、百七十戸を対象に供用を開始し、現在、四十七戸、二八軒の世帯が利用している。

本年八月には、南新在家・庄林・西市・北大野・中野町二丁目・東中野町等の一部の約三十六軒、二百九十四戸を対象に供用を開始し、現在、三十一戸、十一軒の世帯が利用している。

全体では約六十二軒、五百二十戸の対象のうち、百二十八戸、二十五軒の世帯が利用している。ほかに十七戸が下水道への接続工事に着手している。

○市長の政治姿勢について

・天谷市政の総仕上げ

問 天谷市政にとつて、残された任期は総仕上げの期間と考えるが、どのように仕上げていくのか聞きたい。

答 本格的な地方分権時代に入り、地方自治体は社会の変化に

対応しながら、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指して、自主的な取り組みを推進することが求められている。

このような情勢を踏まえて、今後とも、これまで推進してきた事業の進ちよく状況を的確に見極めながら、引き続き重要課題解決に向けて全力を傾注し、市政運営に当たっていききたいと考えている。

・今後の行政改革

問 第四次行政改革の成果と課題を踏まえ、新年度以降の行政改革をどのように考えているのか聞きたい。

答 市では、平成十四年度から十六年度までを行政改革推進期間として、簡素で効率的な行政システム構築と、市民に開かれた行政運営の確立に向け、第四次行政改革に取り組んでいる。

十四、十五年度で、事務事業の整理合理化や人員削減などで、一億五千五百万円の費用削減効果を上げ、二年間の計画達成率は八七割になっている。

本年度も厳格に改革を進めてきており、本年度末ではおおむね当初計画どおりの成果が得られるものと見ている。

このような第四次行政改革の成果や課題・問題を精査するとともに、和泉村との合併

陳情の処理結果			
番号	件名	提出者	結果
7	日本郵政公社の経営形態堅持に関する陳情	大野神明郵便局長 馬瀬則之 外7名	採 択
8	年金制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する陳情	福井県社会保障推進協議会代表委員 平野治和 外2名	不採択
9	利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める意見書採択に関する陳情	福井県社会保障推進協議会代表委員 平野治和 外2名	不採択
10	国民の食料と健康、地域農業を守ることを求める陳情書	国民の食糧と健康を守る運動福井県連絡会代表委員 玉村正夫	不採択

に伴う行政システムの調整や、市域拡大による公共施設の増加など、新たな改革項目の発生を十分見極める中で、十七年度以降は第五次行政改革に取り組んでいきたいと考えている。

特に、これまでの経費削減や人員削減、組織機構の見直し、事務事業の見直しといった発想の改革だけではなく、管理する行政から市民と役割分担する行政といった改革が求められており、こうしたことを踏まえて、第五次行政改革大綱の取りまとめを進めていきたい。

○災害について

問 福井豪雨や台風で赤根川・清滝川等の堤防が損傷したが、箇所数と完全復旧はいつか。

答 福井豪雨による赤根川の護岸の被災箇所は十カ所、越流箇所は三カ所。清滝川では、堤防決壊箇所が一カ所、主要地方道兼用護岸が損壊した箇所は二カ所、そのほか二十カ所の護岸が被災している。

また清滝川では、台風二十一・二十三号により、それぞれ一カ所、護岸が被災している。

これらの被災箇所のうち、応急工事が必要な七カ所については、直ちに県が大型土のう積工等で対応している。

福井豪雨の被災箇所は、十一月末までに、おおむね災害復旧工事の発注を終え、残りの箇所

についても用地の調整が必要な箇所を除き十二月中旬にすべての発注を終える予定であり、また台風二十一・二十三号で被災した箇所も、早急に発注できるような手続きを進めていると聞いている。

今後は流域の住民が安心して暮らせるよう、早期の災害復旧工事完成を、県に対してさらに働き掛けていきたい。

○危機管理体制について

・食糧備蓄や災害物資

問 異常気象による災害や地震等、従来の危機管理体制や防災マップでは対応できない時期にきていると思うが、食糧備蓄や災害物資の現状はどのようなものか。

答 地震や災害等の危機管理体制において、食糧の備蓄や災害

ける住民の生活を守るため飲料水や食糧品、生活必需品等の備蓄・調達体制を確立することとしている。

県の災害時の物資備蓄基本方針では、阪神・淡路大震災と同規模の地震が発生した場合、県内で二十六万五千人の避難者が発生し、そのうち二二割の五万八千人が避難所生活を強いられると想定しており、県と市が分担して避難所生活者が被災一日目に必要とする物資の備蓄を計画的に進めている。

備蓄物資の数量は、県では堂本区の奥越地域防災基地に食糧一万一千六百食、飲料水一万二千リットル、毛布三千九百枚を備蓄し、市では有終会館等に食糧が二千八百七十食、飲料水八千リットル、毛布六百八十四枚を備蓄している。そのほか、災害時の応急対応に備えて猪島区・堂本区・森政領家区等に、防災資機材を配備している。

・区長、防犯隊員との連携

問 緊急時における地域の区長や防犯隊員等との連携や、通信連絡情報等の責任体制はどのようなものか。

答 緊急時には人命の安全確保を最優先として、危険区域の居住者等を速やかに安全な場所に避難させる必要がある。

この前提として福井地方気象台の気象情報、県の災害情報、

危険区域の現場の状況を総合的に把握した上で、災害発生時など必要があるときは、市は大野警察署や大野地区消防本部と協議し、危険区域の居住者等に対し避難勧告等を発令する。

この際、まず避難勧告等が対象者に速やかに伝達される必要があるとあり、市の広報車、消防のサイレン等に併せて、対象地区の区長に連絡し、直ちに区民への周知を依頼している。また避難誘導に当たっては、警察・消防・消防団員・区長の協力を得て、迅速かつ適切な避難が図れるようにしている。

・ボランティアの受け入れ

問 ボランティアの受け入れ態勢や支持体制、および障害者や高齢者等の避難救護活動の危機管理体制はどのようなものか。また医療機関との危機管理体制も聞きたい。

答 地震のような大規模な災害が発生した場合、県の対策本部やボランティアセンターがいち早く設置されることとなる。

市では県の本部や同センターと連携を密にし、市内におけるボランティア活動が円滑に行われる体制を整備するが、災害発生後速やかにスタートできるよう大野市社会福祉協議会とも協議をしている。

また障害者や高齢者等いわゆる災害弱者の避難救護活動の危

機管理体制については、民生委員や在宅介護支援センター、区長などの協力の下、安否確認を行い、必要な場合には避難誘導や避難施設の確保等を支援している。

医療機関との危機管理体制については、大野市医師会との間で昭和六十三年に災害時の医療救護活動に関する協定書を締結し、災害現場や避難所での救護活動が円滑に実施できる体制を取っている。

なお、今年の福井豪雨や新潟県中越地震では従来の想像を超えた被害が発生しており、これらの教訓を基に、現在の地域防災計画を見直すことを検討している。

特別委員会委員の補充と広域事務組合議員の補欠選挙

総合交通対策特別委員会委員(委員長)の辞任と大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の辞職に伴う、同委員会の委員補充と委員長互選、また同組合議員の補欠選挙が行われました。

総合交通対策特別委員会委員の補充と委員長の互選

委員長 本田 章

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

当 選 常見 悦郎

物資等の現状についてであるが、市の地域防災計画では、災害発生時に



福井豪雨の災害復旧工事(赤根川)



議長に牧野 勇氏が当選
12月定例会の初日に、本田章議長の辞職に伴う議長の選挙が行われ、牧野 勇氏が当選しました。

○十七年度予算について

・基本的な考え方

問 天谷市政の総仕上げを行う上で、新年度予算組みの基本的な考えと、総仕上げに向けた予算措置を特に考えているのか。

答 厳しい財政状況が予測されるが、産業振興や少子化対策、本市の将来を見据えたまちづくりの重点プロジェクトなどについて着実に実施し、将来を担う人づくり施策に力を注ぐとともに、市民の視点に立って知恵を絞った事業展開を図りたい。

・三位一体改革による影響

問 地方財政をめぐる三位一体改革が議論される中で、この改革による当市への影響とその対応策はどうか。

答 三位一体の改革については、十一月二十六日に政府と与

党の合意による平成十八年度までの改革の内容が示された。内容は国庫補助負担金については十六年度に実施された分を合わせて、十八年度までに三兆八千億円程度の廃止・縮減等を行うことになっており、具体的な補助金等も一部示されている。

一方、税源移譲については十六年度に所得譲与税と税源移譲予定特例交付金として措置した額を含めて、おおむね三兆円規模を目指すと言われたものの、当面の移譲額については二兆四千億円程度にとどまっている。しかし、これらは十七、十八年度の二カ年で実施する予定であり来年年度ほどの程度の国庫補助負担金改革や税源移譲がなされるかは、まだ明らかでない。また地方交付税改革についても、十八年度までは地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源を確保することが明記されたが、十九年度以降については

保障されていない。

こうしたことから、三位一体の改革により来年度、市が受ける財政的影響を予測することは今は困難である。

・事務事業の見直し

問 市長の提案理由説明に「より一層行財政改革に取り組み」とあるが、この内容と改革の優先順位はどうか。

答 国庫補助負担金の縮減額の全額が税源移譲されるものではなく、一部は廃止され、さらに国が策定する地方財政計画で地方の歳出規模を抑制し、地方交付税の削減を図る方針が示されており、地方にとっては今後さらに厳しい財政運営を強いられるものと懸念している。

このため、十七年度当初予算編成方針を定め、予算要求に際しては、消耗品費は十六年度当初予算額の五割減、単独の建設事業費は十割減とするとともに、事務事業の見直しを再度徹底するよう通知した。

予算編成は現在各課から要求書を取りまとめた段階であり、具体的な事業や予算規模は言えないが、事務事業の見直しは、その必要性や効果を十分検討し、行政サービスの向上につながるよう努めたい。

・林業関係の予算

問 林業関係の予算編成は何に重点を置いているのか。また基

本的な考えを聞きたい。

答 県の補助事業関連予算も厳しくなると思われるが、市の第四次総合計画の中でも「環境保全型の林業振興」や「自然林の確保・保全・活用」をうたっており、環境保全や自然災害の防止などの面から森林の適正な管理や整備は、大変重要であると認識している。

十七年度の当初予算は、不透明な中ではあるが、これまでの補助予算等について、国・県とも十分協議し引き続き必要な事業を実施したい。

○エイズについて

・予防教育

問 エイズ（HIV）の予防教育について、市ではどのような認識を持っているのか。

答 学校教育で性教育の取り組みとして、子供たちにエイズとその予防について正しく理解させることは、大変重要である。教育委員会では平成十一年度から十三年度までの三年間、文部科学省よりエイズ教育、性教育推進地域事業の指定を受け「生命を大切にし、共に生きる子の育成」などをテーマに全市体制でエイズ教育に取り組んだ。指定は終わったが、研究の成果

を生かし市内の全小中学校で性教育の一環としてエイズ教育に積極的に取り組んでいる。

今後も教科指導・特別活動・保健指導などの教育課程の中で予防教育も含めたエイズ教育に取り組みたい。

また保健衛生課では大野高等学校の職業発見講座や、大野東高等学校福祉科の保健センターの実習授業等にも保健師が講師となり、性感染症予防としてエイズに対する正しい知識についての講義を行うなど、地域の健康教室や各種保健事業の機会にも予防教育を実施している。

・市民への情報提供

問 市民には、広報や情報提供などでどのように周知しているのか。

答 奥越健康福祉センターが開催する相談日を市報に掲載したり、国・県からの予防パンフレット等を保健センター窓口配置して来庁者に配布するなど県との連携によりその周知に努めている。また先月、開催した市の健康フォーラムでは、エイズについてのポスターを会場に掲示したり、エイズに苦しむ人への理解と支援を表わすレッドリボンや、パンフレットの配布をするなど、奥越健康福祉センターと連携してエイズに対する正しい知識についての啓発活動・情報提供を行っている。

○安心して子供を生み育てられる環境整備について

・ニーズに沿った施策

問 「大野市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」の結果を踏まえ、市民のニーズに沿った施策を打ち出すべきだが、市の基本的視点を聞きたい。

答 国はこれまでの少子化対策を一步進め、昨年七月に次世代育成支援対策推進法を定めた。

この法律は、次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るために策定されたもので、国、地方公共団体、事業主および国民の責任を明らかにするとともに、地方公共団体および事業主が行動計画を定めることになっている。

市においても、この行動計画を策定するために、平成十五年度に、市民の次世代育成支援に関するニーズ調査を実施した。その結果を受けて、今後市民のニーズに沿った施策を盛り込んだ計画を策定する際には、子供の幸せと利益を最大限に尊重することを基本としている。

・市の責務

問 保育、子育て支援の現場の状況と施策への反映について市の責務を聞きたい。



子育て交流ひろば

答 近年の核家族化、出生率の低下、多種多様な子育て情報の影響などにより、全国的にそれぞれの子供に見合う育て方ができない保護者が多く見受けられるようになり、家庭における子育て能力の低下が、当市においても不安材料として挙げられている。

そのため、義景保育園に子育て支援センターを設置し、在宅の親子の支援を行うとともに、十五年度からは、市内のショッピングセンター内に「子育て交流ひろば」を設置し、情報交換等が行える場を提供している。また保健センターでは、育児相談を行うなど、子育てに対する不安解消にも努めている。

・緊急医療体制とデイケア

問 小児緊急医療体制と病児デイケアを積極的に推進すべきと思うが、市の考えはどうか。

答 全国的に小児科医の減少が

問題となっているが、現在、本市では小児科がある九つの病院等と休日急患診療所の小児科体制で充実を図っている。

さらに県でも、十六年四月から二次救急として五病院の輪番制による夜間の小児救急体制を整えており、現在市民への広報に努めている。

また病児・病後児童を一時的に医療機関で保育する「病児デイケア促進事業」は現在、具体的に検討を進めている段階である。

○小中学校再編計画について

問 小中学校再編計画の現状はどうなっているのか。また今後の進め方と手法はどうか。

答 急激な少子化の進行により、児童・生徒数が減少する中で、学校がどうあるべきかを学校教育審議会に諮問をした。

そして教育委員会でその答申を基に「ともに学びともに遊ぶ」という集団活動による教育の重要性から再編計画を策定し発表した。

本年六月に再編計画を発表して以来、保護者や地域に対しての説明会を十一回にわたり開催したが、その中で、再編の趣旨については、ある程度理解を得

ることはできたが「唐突な発表で時間的な余裕がない」「通学方法の不安」「分校方式への問題」「残った施設の利用の在り方」などの意見があった。これを踏まえて、十一月の定例教育委員会では、再編計画に掲げた実施時期や分校方式については、さらに保護者や地域の意見を聞きながら進めていくことにした。

本来の学校教育の役割を考えると、再編はできるだけ早く進めていかなければならないが、今後も、保護者や地域と話し合いを深め、通学方法や施設利用の在り方、統合に伴う子供たちへの配慮なども含めて、十分検討し、学校再編を進めていきたいと考えている。

○ふるさと市町村圏基金の取り崩しについて

問 大野・勝山地区広域行政事務組合の「ふるさと市町村圏基金」の取り崩しは、なぜ今必要なのか。

答 ふるさと市町村圏基金制度は、基金の果実を財源として、圏域の総合的・重点的な振興を図るものである。

大野・勝山地区広域行政事務組合では構成二市一村の出資金九億円、県の補助金一億円、合

計十億円を平成四年度と五年度の二力年で基金を設置した。今回、同組合で建設を進めているじん芥処理施設の建設費の財源とするため、組合規約を改正して、同基金の一部を取り崩すものである。

構成二市一村の財政状況は建設計画当初に比較して厳しい状況にある。さらに国が三位一体改革を進める中で、国庫補助金と地方交付税削減が先行する一方、地方への税源移譲は十分なされておらず、来年度以降の地方財政状況はますます厳しさを増すと予測される。

また低金利時代にあつて、同基金の果実は、七年度には約千三百万円であったが、十五年度には約百六十万円に減少し、今後も果実の増加は望めない状況である。

このため、広域行政事務組合では、同基金の有効活用と計画的・効率的な運用による健全財政の維持を図るためこれを取り崩すこととし、先行事例を慎重に調査検討し、また県や総務省とも協議をした。

同基金の取り崩しのためには、広域行政事務組合規約第十六条の変更が必要であり、そのためには地方自治法第二百九十条の規定により、構成市村の議決を必要とすることから、今回、議案を上程した。

○街なみ環境整備事業
について

・地区説明会とワークショップ
問 これまでに、どのように地区説明会が行われたのか。またワークショップの状況はどのようなものだったのか。

答 街なみ環境整備事業は、住民の積極的な意向と熱意などによるレベルの高い街づくりを支援するために創設された住民主導型の国庫補助事業である。

街づくり協定に従って、地区住民が整備する建築施設等の修景への助成や公共施設の整備に補助し、その整備された施設の日常管理もこの協定に基づき行われることで、美しい街を持続していくことが期待される。

市では旧城下町地区において平成十三年度に現況調査を行い、十四年度からは事業整備方針を策定するため、全域を対象とした説明会やまち歩きなどのワークショップを重ね、十五年夏に整備方針を策定した。

整備方針に基づいて計画を策定するため、今年一月から亀山周辺の城町の三地区と七間通り・五番通りの合せて五地区で、それぞれ五、六回のワークショップを開催し、福井大学の協力を得ながら地区の住民と

もに、地元の意見を反映する地区の公共施設の整備や街づくり協定について話し合いを重ねてきた。

四回目までのワークショップでは、自分たちの地区を歩き、資源やまちを再発見し、資源の価値を理解・共有して、街なみの中でこだわりたいところを確認し、その整備について、基本的な考え方を整理した。

五、六回目では、今までの話し合いを整備イメージ図にした計画案と、またまちづくり協定についても市で素案を提案し、地区の意見を聴きながら、それぞれとりまとめた。

話し合われた内容の主なものとしては、七間通りでは各店舗の商品製造行程の見学や空き店舗等の活用など、また五番通りでは空き店舗等の活用や道路中央の水路の復元などである。いづれも、まずは魅力ある店舗づくりが先決であり、軌道に乗ってきた時点で、地区施設の整備を検討してはどうかとの結論に達し、今回はそれらの整備を見送ることとした。

一方、五番通りでは、十一月に開催される恒例の「小京都まつり」のほかに、新たなイベントとして夕市を企画して夏と秋に二回開催したところ、多くの人々にぎわった。

七間と五番通りの街づくり協

定については、金森長近公が築いた城下町の伝統的な街なみを継承する落ち着いた街なみの形成を図る内容となっており、市では都市景観条例に基づき、近々都市景観形成地区に指定して、民間の建築物等にも助成していきたいと考えている。

・水や地下水の確保
問 市民が本当に誇れる街なみを実現するためには、水や地下水の確保が欠かせないと思うが、どうか。

答 十三年から二カ年をかけて大野市地下水総合調査を実施した。調査報告で真名川以西の水収支をみると、地下水の流入・流出量ともに一年で、九千八百立方メートル程度、日平均で約二十万八千立方メートルの水量があると予測されている。

地下水の流入量は、雨や雪などの降水からが全体の四五割、かんがい期の水田からが一〇割余りであるが、河川からのかん養量も全体の四〇割を占めており、大野盆地の地下水かん養に真名川が大きく関与している。

他方、地下水の流出量は九〇割が河川への流出であり、地下水をくみ上げての利用量は約一〇割程度にとどまっており、地下水は流入・流出ともに河川が大きな役割を担っている。

このため、真名川の維持流量の増量を確保するため、真名川

ダムの放流量の増量を県に要望したところ、十五年からは毎秒〇・三九トの流量の増量が認められ、最大毎秒二・六七トが放流されることとなった。

また地下水総合調査の結果を踏まえ、地下水の保全に関する基本的な方針となる地下水保全管理計画を現在策定中である。

なお本年度から十七年度にかけて、街なみ環境整備事業の事業地域である中心市街地で、市民や観光客が水を目にし、感じることができるよう「水のみえるまちづくり計画」の策定を始めた。

本年度は現在の表流水の実態調査と計画案の策定、十七年度は市と相互友好協力協定を締結する福井大学の参画も得て企画調整会議を開催し、計画を策定する予定である。

今後は地下水保全管理計画や水のみえるまちづくり計画と下水道整備、街なみ環境整備などを連携させながら、官民協働で、水環境の保全と活用に積極的に取り組んでいきたい。

○一般廃棄物の処理について

うに対処していくのか。また今後、ごみの分別はどのようにするのか。

答 市では、昭和六十一年から一般廃棄物の焼却灰などを中竜鉱山へ搬入していたが、今年九月に公布された廃棄物処理法施行規則などの改正により、来年度以降、同鉱山は最終処分場として使用できなくなった。

平成十八年度からは大野・勝山地区広域行政事務組合において、二市一村のごみを最終処分まで一貫して行う予定である。

しかし、それまでの間は本市から排出される最終処分物は、他の適正な施設に搬入する必要があるので、現在、環境面等に十分配慮しながら、適正な搬入先を検討している。

また現在、二市一村では分別処理方法がそれぞれ異なるため、広域でごみ処理を行う場合、同一の分別方法を探る必要がある。広域行政事務組合と二市一村の関係部局職員で構成する施設整備計画推進委員会で、分別方法の協議を重ねている。

今後、二市一村の分別収集体系が決定した段階で、各地区で説明会を開催し、市民の理解と協力を得たい。



平成十五年 歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望意見は次のとおりです

● 租税債権特別管理機構について

市税の調定額と収入済額が減少している一方で、不納欠損額と収入未済額が大きく増加している。公平性を保つ上からも滞納処理は厳格に行う必要があり、特に悪質な滞納者対策として租税債権特別管理機構を検討されたい。

● 浄化センターについて

浄化センターへの搬入量が今年さらに減少することが予測され、施設の維持管理そのものに支障を来す恐れがあるので、今後の搬入物の質や量の変化などに的確に対応できるように、施設の有効利用について事前に十分検討されたい。

● 父子手帳について

父子家庭を支援するために父子手帳を交付している市があるので、本市でも要望があれば速やかに対応できるように他市の事例等を含めて検討されたい。

● 子育て交流ひろばについて

市内のショッピングモール内に子育て交流ひろばを設置し、好評を得ているが、保護者の中にはいろいろな事情により同じひろばに行きたくても行かれない、子育てや出産等の悩みを抱えている人が多数いると思われるので、他の地区にも子育て交流ひろばを設置する方向で検討されたい。

● 中学校施設の改修について

早急に改修が必要な学校施設については、学校再編計画を視野に入れた中・長期計画を立て、生徒たちの生命や身体に害を及ぼす恐れがある場合には早急に改修されたい。

● 地域教育力活性化について

ボランティア活動は、地域における大人と子供の交流の輪を広げ、つながりを深めるので、各地区の団体等と呼び掛け効果が高がるように努められたい。

● 企業誘致活動事業について

市内には、やむを得ず仕事を離れる人や就職がしたくてもできない人が多数見受けられる。本市の人口増加や若者の定着を図るには雇用の場を確保することが重要であり、積極的に企

業誘致活動に努められたい。

● 西部アクセス道路について

シビックセンターは、亀山周辺整備基本計画に沿って建設工事に着手しているが、西部アクセス道路事業は、ほとんど進展していない。両事業が同時に進行しなければ当初の目的に沿ったものとならないので、シビックセンター完成時には本道路工事に着手できるように一日も早く地元の合意に向けてさらなる努力を期待する。

● 電子入札について

公共工事の入札や契約の透明性を確保し、市民の信頼を確保すること等を目的に郵便入札の試行や、低入札価格調査制度の導入等を行っているが、郵便入札は市内業者の体制が十分でないと思われるので、再度内容を検討し、事務的に対応可能な企業等だけでも対象に電子入札を早期に実施されたい。

● 下水道事業特別会計について

公共下水道は、平成十五年度から一部の地域で供用を開始しているが、供用開始地域に家が建っているにもかかわらず下水道を使用していない家庭が見受けられる。

今後市街地への拡張工事を進めていく上で弊害となる恐れがあるので、早期に加入・使用してもらえよう積極的に努力されたい。

● 適正な予算計上について

一部の事務事業において執行率が極端に低い事業が見受けられるが、効率的な財政運営の観点から見ても好ましいことではないので、来年度予算においては十分に精査を行い、現実に応じた適正な予算を計上されたい。

● 情報発信について

各世帯に配布されるチラシ・パンフレットの数が多くなっている。あまりにも数が多すぎると逆に市民に煩雑感や混乱を招

く恐れがあり、全庁的に協議を行い「広報おの」をもっと活用するなど経済的・効率的な広報の在り方について検討し配布物の削減に取り組みられたい。

● 健全財政の堅持について

今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるので、大型プロジェクトを実施する場合は全庁体制で取り組み、説明責任を果たすとともに、健全財政の堅持を念頭に中・長期的な視野に立ち予算付けされたい。

平成15年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算規模	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	153億6,268万円	151億7,268万円	146億2,767万円	5億4,501万円
国民健康保険事業特別会計	29億3,865万円	30億5,907万円	28億8,486万円	1億7,421万円
老人保健特別会計	47億1,061万円	46億6,894万円	46億6,035万円	859万円
簡易水道事業特別会計	6,430万円	6,400万円	5,262万円	1,138万円
農業集落排水事業特別会計	8億382万円	7億8,525万円	7億6,587万円	1,938万円
下水道事業特別会計	18億2,611万円	16億1,081万円	16億1,081万円	0円
介護保険事業特別会計	23億1,018万円	23億2,587万円	22億7,825万円	4,762万円
合計	280億1,635万円	276億8,662万円	268億8,043万円	8億619万円

会計区分	予定額(消費税含む)	水道事業収益(消費税含まず)	水道事業費用(消費税含まず)	差引残額
水道事業会計(収益費用)	1億3,618万円	1億3,002万円	1億3,002万円	0円

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●総務文教常任委員会

○大野市ホームページについて
市のイベントや市民が主催する行事の案内し書き込みがでないよう掲示板がリフォームされたが、市民の意見交換は大切なことであり、子供の教育にも活用できるため、今後、市民の反応を確かめながら、責任ある書き込みができる登録制度についても検討されたい。

○シビックセンターについて
数箇所特殊技術による特殊な資材が入れられた設計となっているが、これでは競争による低価格で品質の高い工事資材等の購入は困難であり、設計変更も必要ではないかとの委員からの意見があった。

これに対し、施設全体の資材については同等品の導入を、また特殊技術を採用した高価な施設・設備については再調査を行い、それぞれ見直しを検討したいと理事者より答弁があった。

また地元企業の参入についても考慮し、今後においても議会の意見を尊重したいとの答弁があったので了承した。

あつたので了承した。

○陳情について

陳情七号については、全会一致で採択と決し、この陳情に係る意見書は別途市会案として提出することに決した。

●民生環境常任委員会

○ごみの分別と排出について

現在、大野市・勝山市・和泉村の二市一村の広域行政において、一般廃棄物処理施設の建設事業を進めている。

ごみの収集は各自自治体がそれぞれ担当することになるが、ごみの分別や排出などで、住民意識や取り組み方にはかなり温度差があると感じられ、今後市民レベルでの啓もう活動に努められたい。

家庭において使用後に排出される「てんぷら油」は、新聞紙や布切れなどに染み込ませて可燃ごみとして排出することになっているが、河川などにそのまま流されることも多々見受けられるので、ごみ回収ステーションに「てんぷら油」回収缶等を設置するなどして、上流域の市民の責務として河川環境の改善や資源の有効利用について検討されたい。

○陳情について

陳情八号、九号については、賛成少数で不採択と決した。

●産経建設常任委員会

○上庄堆肥センターについて

密閉式縦型発酵装置等の整備が行われた上庄堆肥センターの所管調査を行い、従前の施設に比べ臭気・排水等の環境面の改善や良質な堆肥となるなど、大きな効果が認められた。

○街なみ環境整備事業について

本市の市街地は城下町として戦国時代に整備されているが、その戦国時代の名残をとどめているのは唯一、八間通りだけであると言われているので、その事実を確認するとともに、八間通りを地区施設の整備計画案に盛り込むことを検討されたい。

○用排水路等の整備について

今後、市街地上流部の用排水路等の整備を行う場合は、市街地への水の誘導を視野に入れた方策を検討されたい。

○陳情について

陳情十号については、賛成少数で不採択と決した。

●総合交通対策特別委員会

○中部縦貫自動車道について

基本計画区間である大野油坂峠間の計画に意見を反映させるために、大野市・和泉村の全戸を対象にアンケートを行うことは、民意が反映され良いことであるが、その実施に当たっては、

これまで行ってきた猛きん類の調査結果を提示するなど、広く情報を開示した後に行われたい。

○西部アクセス道路について

県から道づくり協議会設置の提案がなされたことを真摯（しんし）に受け止め、これまで地元から寄せられた意見や議会等と議論を重ねてきた内容をしんとし、県の協力の下、柔軟に対応し、一日も早く地元の理解を得るよう努力されたい。

○交通体系の在り方について

本市においては、福祉面での交通の在り方や学校の統廃合問題等もあるので、昨今の社会情勢を念頭に置き、広い視野に立つて大野市の交通体系の在り方を研究されたい。

●市町村合併対策特別委員会

○情報の開示について

和泉村の住民には、合併を行えば今までの水準で行政サービスを受けられると誤解をしている人がいるので、その誤解を解くために、今な

ぜ合併するのかとの情報をもつと積極的に開示すべきである。

○合併は慎重な判断を

期限内の申請が一番理想的であるが、大野市と和泉村の行政機構のスリム化や財政を健全化するなど努力し、慎重に将来を展望した中での合併判断を研究する必要がある。

さらに、お互いの信頼関係を基軸として新しい市を考えていくとの基本的な方針の中で、十分な話し合いが行われなければ行政運営の在り方そのものが問われることになりかねない。

大野市と和泉村の合併に対する意識の温度差を解消するため、期限内合併のメリットを念頭に置きながら相互の信頼関係を早急に構築するとともに、その進捗よく状況を逐次議会に報告されたい。

議会日誌

- ◆10月
19日～11月2日 決算特別委員会
- ◆11月
8日 議会運営委員会
11日～12日 議会運営委員会視察研修
(岡山県井原市)
19日 決算特別委員会
- ◆12月
1日 会派代表者会議・議会運営委員会
3日 京都府木津町行政視察来訪
8日～21日 第336回定例市議会
22日 大野地区消防組合議会定例会
24日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会
- ◆1月
19日 福井県市議会議長会臨時総会
(福井市)